

指定管理者評価シート

1 基本情報			
施設名	千葉市桜木園	指定管理者	社会福祉法人千葉市社会福祉事業団
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	保健福祉局高齢障害部障害福祉サービス課

2 管理運営の実績

(1) 主な実施事業	① 指定管理事業				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	医療型障害児入所施設療養介護	通年	重症心身障害児(者)を入所させ、診療及び日常生活の指導を行う		
	児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護	通年	重症心身障害児(者)に対し、通所により、日常生活動作や運動機能の訓練等の必要な療育を行う		
	短期入所	通年	介護者の疾病等により、家庭での重症心身障害児(者)の介護が困難となった場合、短期間預かる		
	日中一時支援	通年	重症心身障害児(者)を家庭で見守る者がいない場合に、一時的に預かる		
	訪問療育相談	通年	障害児の家庭を訪問し、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う		
	訪問健康診査	通年	障害児の家庭を訪問し健康診査を実施するほか、必要に応じて、保護者に療育技術を提供する		
	外来療育相談	通年	外来の方法により、保護者からの療育に関する相談に対し、助言・指導を行う		
	施設支援一般指導	通年	施設等に職員を派遣し、障害児の療育に関する技術指導を行う		
	② 自主事業(受託外事業)				
	事業名	実施時期	事業の概要		
	外来診療	通年	病院機能を活用し、医療的ケアが必要な重症心身障害児(者)に対して外来診療を実施する		
	喀痰吸引等研修	平成26年6月30日～平成27年3月31日	喀痰吸引を実施できる介護職員等の要請を目的に、講義と演習から成る研修を実施する。		
(2) 利用状況	① 利用者数(人)				
	H26年度(A)	H25年度(B)	前年度比(A)/(B)	H26目標値(C)	達成率(A)/(C)
	23,582	23,254	101.4%	24,977	94.4%
(3) 収支状況	① 収入実績(千円)				
		決算額(A)	計画額(B)	計画比(A)/(B)	備考
	指定管理委託料	604,632	620,283	97.5%	※年度末に人件費を精算 ※その他はサービス区分間繰入金収入・前期末支払資金残高
	その他	10,538	0		
	合計	615,170	620,283	99.2%	
	② 支出実績(千円)				
		決算額(a)	計画額(b)	計画比(a)/(b)	備考
	人件費	411,356	451,129	91.2%	その他は事業区分間繰入金支出・拠点区分間繰入金支出・サービス区分間繰入金支出
	事務費	74,588	75,606	98.7%	
	事業費	80,052	80,409	99.6%	
	固定資産取得	519	530	97.9%	
	その他	23,147	12,609	183.6%	
	合計	589,662	620,283	95.1%	
	③ 収支実績(千円)				
	決算額(ア)	計画額(イ)	対計画額増減(ア)-(イ)		
	(A)-(a)	(B)-(b)	(ア)-(イ)		
	25,508	0	25,508		

(4)指定管理者が行った処分の件数	<p>&lt;処分の状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処分の種別</th> <th>処分根拠</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用承認</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条</td> <td>181件</td> </tr> <tr> <td>使用不許可</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>使用の制限</td> <td>千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>	処分の種別	処分根拠	件数	使用承認	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条	181件	使用不許可	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件	使用の制限	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																															
処分の種別	処分根拠	件数																																										
使用承認	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第8条	181件																																										
使用不許可	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																																										
使用の制限	千葉県重症心身障害児施設設置管理条例第9条	0件																																										
(5)市への不服申立て	<p>&lt;件数&gt; 0件</p> <p>&lt;概要&gt;</p>																																											
(6)情報公開の状況	<p>&lt;関連文書の公開状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">文書名</th> <th colspan="3">公開方法(場所)</th> </tr> <tr> <th>当該施設</th> <th>市政情報室</th> <th>左記以外の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>年次協定書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業計画書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>事業報告書</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計算書類</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>定款、寄付行為、その他これらに類するもの</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>千葉県社会福祉事業団HP</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;文書開示申出の状況&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申出先</th> <th>開示</th> <th>不開示</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定管理者</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>市政情報室(経由)</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> <td>0 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※開示決定がなされた事案の概要</p> <p>※不開示決定がなされた事案の概要</p>	文書名	公開方法(場所)			当該施設	市政情報室	左記以外の方法	基本協定書	○	○	—	年次協定書	○	○	—	事業計画書	○	○	—	事業報告書	○	○	—	計算書類	○	○	—	定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP	申出先	開示	不開示	合計	指定管理者	0 件	0 件	0 件	市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件
文書名	公開方法(場所)																																											
	当該施設	市政情報室	左記以外の方法																																									
基本協定書	○	○	—																																									
年次協定書	○	○	—																																									
事業計画書	○	○	—																																									
事業報告書	○	○	—																																									
計算書類	○	○	—																																									
定款、寄付行為、その他これらに類するもの	○	○	千葉県社会福祉事業団HP																																									
申出先	開示	不開示	合計																																									
指定管理者	0 件	0 件	0 件																																									
市政情報室(経由)	0 件	0 件	0 件																																									

### 3 ユーザーニーズ・満足度等の把握

(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果	
①アンケート調査の実施内容	<p>ア 調査方法:保護者に配布 入所:8月・2月実施時各50名 通所:8月実施時18名、2月実施時17名</p> <p>イ 回答者数:入所:合計51名(8月実施時24名、2月実施時27名) 通所:合計34名(8月実施時18名、2月実施時17名)</p> <p>ウ 質問項目 入所:(1)日常生活サービスについて(2)保護者の方の施設との関わりや交流(3)個別支援計画について(4)施設環境について(5)地域との交流について(6)総合的な感想</p> <p>通所:(1)療育サービスについて(2)保護者の方の施設との関わりや交流(3)個別支援計画について(4)施設環境について(5)送迎について(6)総合的な感想</p>
②調査の結果	<p>ア 回答者の属性: 入所者等の保護者・家族等、通所利用者の保護者・家族等</p> <p>イ 日常生活サービス 入所:とても良い48.0%、どちらかといえば良い27.0%、どちらともいえない16.0%、 どちらかといえばよくない2.0%、良くない1.0%、無回答6.0%</p> <p>通所:とても良い79.0%、どちらかといえば良い20.0%、どちらともいえない0%、 どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答1.0%</p> <p>ウ 関わりや交流: 入所:とても良い25.0%、どちらかといえば良い32.0%、どちらともいえない16.0%、 どちらかといえばよくない1.0%、良くない1.0%、無回答25.0%</p> <p>通所:とても良い62.0%、どちらかといえば良い38.0%、どちらともいえない0%、 どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答0%</p> <p>エ 個別支援計画: 入所:とても良い44.0%、どちらかといえば良い23.0%、どちらともいえない7.0%、 どちらかといえばよくない1.0%、良くない0%、無回答25.0%</p> <p>通所:とても良い74.0%、どちらかといえば良い18.0%、どちらともいえない2.0%、 どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答6.0%</p> <p>オ 総合的な満足度: 入所:とても良い50.0%、どちらかといえば良い32.0%、どちらともいえない12.0%、 どちらかといえばよくない0%、良くない3%、無回答3%</p> <p>通所:とても良い76.0%、どちらかといえば良い18.0%、どちらともいえない0%、 どちらかといえばよくない0%、良くない0%、無回答6.0%</p>

③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応	<p>入所部門</p> <p>●給食のメニューが分かると良い。</p> <p>⇒配膳車にその週の給食メニューを貼っておりますが、より分かりやすく掲示を行います。</p> <p>通所部門</p> <p>●入浴後、髪を整えてほしい。</p> <p>⇒ご指摘を職員間で共有し、今後はより細やかな気遣いをもって、対応してまいります。</p>
(2)市に寄せられた意見、苦情	
①意見、苦情の収集方法	市ホームページに、所管課の連絡先(電話番号、Eメールアドレス)を明示。施設を利用する際に利用者と締結する重要事項説明書に所管課の連絡先(電話番号)も明示している。
②意見、苦情の数	0件
③主な意見、苦情とそれへの対応	

#### 4 指定管理者による自己評価

- 事業計画に沿って概ね予定通り運営できた。
- 入所・通所それぞれにおいて、事故や感染症の発生がなく、施設運営を行うことができた。
- 外来診療を引き続き実施し、在宅の重症心身障害者(児)に対しての医療支援を提供した。
- 喀痰吸引等研修事業を実施することで、喀痰吸引を行うことができる施設職員の養成に貢献し、在宅で喀痰吸引を必要とする障害者や高齢者を支援した。

#### 5 市による評価

評価 ※1	A	所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づき適切に管理運営を行っている。</li> <li>・入所、通所事業ともに毎月行事やレクリエーションを催し、利用者やその家族が楽しめるよう積極的に務めた。</li> <li>・各種ボランティアや実習生を多数受け入れ、施設の社会化を推進した。(H25年度合計451人→H26年度合計501人)</li> <li>・外来診療に加えて、喀痰吸引等研修事業を新たに実施し、利用者だけでなく、地域の福祉に貢献した。</li> <li>・通所事業について、利用者の受入れ余地があるため、利用者の増加に向けた取り組みが望まれる。</li> </ul>
----------	---	----	--

#### 履行状況の確認

確 認 事 項		履 行 状 況 ※2	備 考
(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理			
関係法令等の遵守	情報公開に関する取扱い	2	千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施
	個人情報に関する取扱い	2	千葉市社会福祉事業団で規程する情報公開規程に基づいて適正に実施
	使用の承認・制限	2	条例・規則に基づき適正に実施
	個別法への対応	2	児童福祉法・医療法
モニタリング等の実施	アンケートの実施	2	意見箱の常置、保護者・家族へのアンケートの実施
	自己評価の実施	2	
	苦情解決体制	2	苦情受付担当者・苦情解決責任者及び第三者委員の選任
リスク管理	保険加入	2	施設賠償保険(対人・対物)の加入

市内業者の育成	市内業者の登用	2	
市内雇用・継続雇用への配慮、障害者雇用の確保、男女共同参画の推進	市内雇用	2	
	障害者雇用	2	
<b>(2) 施設の効用の発揮、施設管理能力</b>			
利用者サービスの向上	利用案内	2	短期入所の空き状況をホームページにて周知
利用促進の方策	パンフレットの作成	2	年3回「さくらぎだより」を発行
	施設ホームページの作成	2	
職員の配置・能力向上	職員配置	2	適正な職員配置、人員確保
	人材育成・研修	2	支援者のための成年後見制度活用講座
	専門職員の確保	2	医師、看護師、理学療法士等
管理業務の実施	保守管理	2	適切に実施
	設備・備品・駐車場管理	2	備品台帳作成、不法駐車防止等
	清掃	2	日常清掃、定期清掃
	警備	2	夜間及び休日に警備員を配置
事業の実施	個別支援計画の作成	2	全利用児(者)について作成、6か月に1回見直し
	支援の提供	2	個別支援計画に基づき適切に実施、1人年1回は外出行事に参加
	送迎サービスの実施	2	希望者に提供
	食事の提供	2	医師の指示により内容を変更
自主事業(受託外事業)の実施	外来診療	3	平成23年7月から開始
	喀痰吸引等研修	3	平成26年度から実施
緊急時の対応	避難訓練の実施	2	毎月実施
	マニュアルの整備	2	安全管理マニュアル、事故対応マニュアル、感染症防止マニュアル等を整備
	緊急時の体制	2	事故対応マニュアル等に基づいて緊急時の対応を整備
地域社会との連携	地域住民との交流の実施	2	近隣の高校やボランティア団体と行事等の際に交流
	ボランティア・研修生の受け入れ	3	小児看護実習、保育実習等
<b>(3) 管理経費の縮減、支出見積の妥当性</b>			
支出見積の妥当性	計画通りに予算が執行されているか	2	適正な予算の執行・経費の縮減

合計	66
平均	2.06

※1 評価の基準について

- S…仕様、事業計画を超える実績・成果が認められるなど、管理運営が特に良好に行われていた。
- A…概ね仕様、事業計画通りの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていた。
- B…仕様、事業計画通りの実績・成果が認められず、管理運営に関して改善を要する事項があった。

※2 履行状況について

- 3点…仕様、提案を上回る実績・成果があった
- 2点…仕様、提案どおりの実績・成果があった
- 1点…仕様、提案どおりの管理運営が行われなかった

<b>6 保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見</b>